

京都市告示第 241号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

令和2年7月21日

京都市長 門川大作

臨時に休館する日

令和2年8月4日（火）、同月5日（水）、同月6日（木）、
9月25日（金）、同月26日（土）、同月27日（日）、同月29日（火）、
同月30日（水）、10月1日（木）

（歴史資料館）